

(写)
6 西生協第 722 号
令和 7 年 3 月 31 日

西東京市監査委員 岡 本 保 彦 殿

西東京市監査委員 橋 本 勇 殿

西東京市監査委員 稲 垣 裕 二 殿

西東京市長 池 澤 隆 史
(公印省略)

令和 6 年度定期監査の結果に基づく是正・改善措置について（通知）

令和 6 年 9 月 2 日付 6 西監第 100 号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき通知します。

生活文化スポーツ部協働コミュニティ課

指摘事項における是正・改善措置について

指摘事項	物品の管理について、西東京市物品管理規則では、物品を常に良好な状態で使用できるよう整理保管することを定めているが、登録備品を確認したところ、所在不明なもの、物品管理ラベルの貼付がないものが見受けられた。 規則にのっとり適正に整理保管すべきである。
是正・改善措置	登録備品の管理状況を再確認し、財務会計システムの備品台帳一覧表からの削除や物品管理ラベルの貼付等の整理を行った。 西東京市物品管理規則、西東京市物品管理の手引きに沿った適正な管理について、改めて課内職員に周知・徹底した。